

地域ぐるみで空家を地域の宝に！

米原市空家バンクサポーター 大募集！



お住まいの地域に空家はありませんか？

空家を求めて移住を希望される方が増えています。

空家は放置しておく、あつという間に危険な状態になってしまいます。

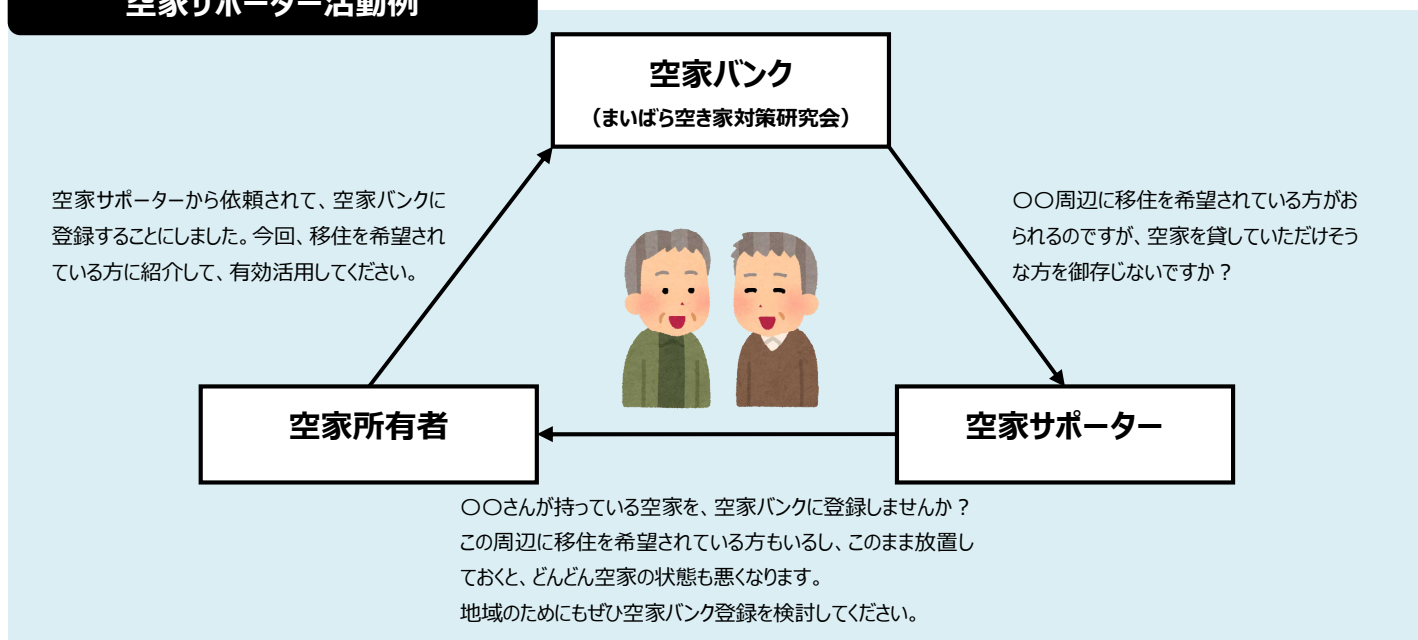
しかし、活用することで“地域の宝”へと生まれ変わります。

空家所有者の方は、様々な不安により、活用への1歩を踏み出せていないのが現状です。

空家が活用できるうちに、空家バンク登録に向けて空家所有者の背中を押していただいたり、移住希望者の相談役として活動していただくのが空家バンクサポーター（以下「空家サポーター」という。）です。

主な活動内容	★空家所有者への空家バンク登録の働きかけ ★移住希望者からの相談等に対する協力、助言 など
対象者	制度の趣旨に賛同される方であれば、どなたでも登録できます。 ※ただし、暴力団関係者などは登録できません。
任期	任期はありません。（登録を辞退される場合は、届出が必要です。）
謝礼	自主的なボランティア活動を前提としていますが、以下の場合には謝礼をお支払いします。 空家バンクへの物件登録が成立 ⇒2,000 円/件 空家バンク登録物件の賃貸または売買が成立 ⇒5,000 円/件

空家サポーター活動例



滋賀県米原市 まち整備部 経済振興局 シティセールス課

TEL:0749-53-5140



米原市空家バンクサポーター制度 Q&A

Q 1 米原市内の空家ってそんなに多いの？

A 1 米原市内の空家は、年々増加傾向にあり、現在は 1,000 戸以上の空家があることが分かっています。そのうち、空家バンクへの登録物件は、わずか 70 戸程度であり、登録率は 7%程度に留まっています。

Q 2 空家バンクって何？

A 2 まいばら空き家対策研究会が、市からの委託を受けて、2014 年から空家バンクを運営しています。空家所有者と移住者のご縁をつなぎ、空家活用に向けて双方を丁寧にサポートしており、これまで 100 世帯以上の方が、空家に移住定住されました。

Q 3 空家への移住希望者ってそんなに多いの？

A 3 現在、空家バンクに登録されている移住希望者は 130 世帯程度おられ、条件が合う物件がなかなか見つからないため、たくさんの移住希望者にお待ちいただいている状態です。

Q 4 空家サポーター制度の目的は？

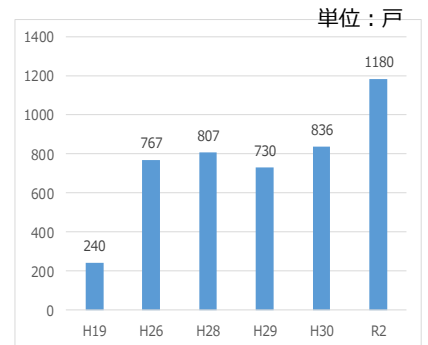
A 4 米原市への空家を活用した移住定住を促進することを目的としており、特定空家等（危険な空家）の発生抑制や、地域コミュニティの活性化などの効果も期待できます。

Q 5 空家サポーターを選任することの自治会のメリットは？

A 5 空家サポーターがおられる自治会には、以下の場合に交付金をお支払いしていますので、自治会からの推薦もお願いします。
 空家バンク登録物件に移住者が住まれた場合 ⇒10,000 円/件
 空家バンクに空家物件が登録された場合 ⇒10,000 円/件

Q 6 空家サポーターになるためには、どうすれば良いの？ 注意すべきことは？

A 6 米原市空家サポーター制度の趣旨を御理解いただいた上で、下記申込書を市役所各庁舎窓口に御提出ください。
 空家サポーターになったからといって特別なことをしていただく必要はありません。あなたのできる範囲で御協力くださいますようお願いいたします。



まいばら空き家対策研究会
 〒521-0242 米原市長岡 1269
 (電話・FAX) 0749-56-1034
<http://koisuru-akiya.com/>



米原市空家バンクサポーター登録申込書兼同意書

ふりがな ----- 氏名	生年月日 年 月 日 (歳)
住所 (〒)	
職業	主な活動地域 (自治会、学区等)
自宅電話番号	携帯電話番号
E-m a i l	
空家バンクサポーターとしての意気込みなど	

- 私は、空家バンクサポーター活動において知り得た秘密を他に漏らしません。
- 私は、本申込書の内容を、空家バンクおよび活動地域の自治会に提供することに同意します。
- 私は、氏名および活動地域に関する情報を、市公表ウェブサイト等で公表することに同意します。

年 月 日 氏名 _____ ④